

コンプライアンス/情報セキュリティ

コンプライアンスの基本的な考え方

コンプライアンスの遵守は企業活動の土台であるとの認識に基づき、愛知製鋼グループ企業行動指針を定め、全役員・従業員への浸透と実践に取り組んでいます。法令遵守にとどまらず、社会の常識・良識や社内ルールを守るため、コンプライアンス意識を常に高め、社会からの期待に応え、企業としての社会的責任を果たすよう努めています。

推進体制

当社では、グループ全体におけるコンプライアンスレベルの維持・強化のため、社長が議長を務める経営トップミーティングで進捗レビューを実施しています。決定された取り組み方針や活動計画は、各部門・国内グループ会社に設置された法令キーマンを通じて全従業員が共有し、各職場での活動に反映される仕組みとなっています。グループ会社では各社の規模や実情に即した推進体制を構築し、コンプライアンス活動に取り組ん

でいます。また「コンプライアンス連絡会」を年に4回開催しており、法令の改正動向、法令遵守の留意事項などを共有するなどし、グループ一体となったコンプライアンス活動を推進しています。

具体的な取り組み

内部通報制度

社内の法令違反や不正行為を早期に発見し、適正な対処による自浄作用を発揮するため、内部通報制度を整備しています。「愛知製鋼グループほっとライン」として、社外の弁護士、社内の監査役、総務部が対応する3つの窓口を設置しています。通報内容は三者が共有し、プライバシー保護や不利益な取り扱いを受けないよう十分な配慮をしたうえで、適切な措置を取っています。2024年度には、計28件の通報があり、社外・社内の関係者と連携し、調査・確認のうえ、適宜適切に対処しました。

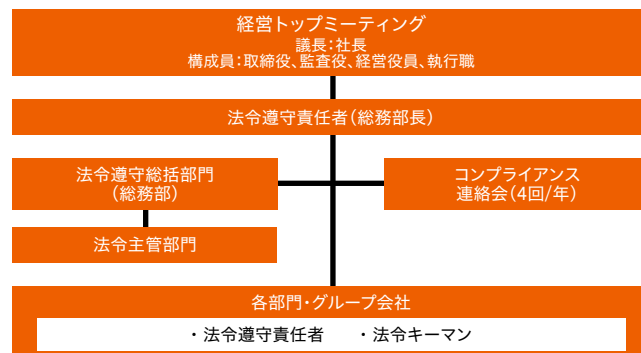
情報セキュリティの基本的な考え方

当社はお客様、取引先から預かった情報および、当社が保有する営業秘密など重要な情報資産を保有しています。近年、リモート業務や工場設備のネットワーク化などが進むなかで、年々高まるサイバー攻撃などの脅威や情報漏洩などから情報資産を保護し、製品を安定供給することは企業の責務であり、重要な経営課題と認識し、情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

推進体制

自動車産業サイバーセキュリティガイドラインなどに基づき、最高情報セキュリティ責任者(CISO)のもと、グループで組織的かつ継続的に情報セキュリティの維持・向上ができる体制を整備し、グローバルで統一されたセキュリティレベルが確保できるよう活動しています。CISOは当社グループでの情報セキュリティ・情報資産保護に関する全体を統括し、各組織が企画立案、推進、監査、支援を行っています。取締役会は毎年2回、CISOから進捗や課題などの報告を受けることで監督機能を果たしています。

● 体制図



● 体制図

